

南九州における肉豚流通の展開

佐原 甲吉

Kōkichi SAHARA

Pig Marketing in South Kyūshū

南九州農業の地域的特性と肉豚経済

南九州は古来政治・経済の中心から遠く離れた僻遠の地をなしており、近代化の中にあっても工業の適地とはならず立ちおくれた産業構造をもっている。すなわち生産所得のうち第1次産業に発生する所得が43%を占めて全国平均の18%を大巾に上廻り、第2次産業所得はこれに反して相対的に少ない。産業別の就業構造もこれに即応して第1次産業就業者が全体の60.4%の多きを占めていて、全国平均32.5%の約倍に達する。

このような立ちおくれた産業構造は、一方では労働力の需給関係に反映して、第2次、第3次産業における労賃水準の向上を抑えて全国平均に比べて77.9%にとどめ、相まって昭和39年の県民1人当たり所得を鹿児島県114,111円、宮崎県132,182円、ともに全国平均に比べて70.3%、81.4%の最低水準に固定しているのである。

このような経済条件のもとに展開される農業もまた決して恵まれたものではない。台風銀座と称されているように、常習災害地になっており、またしらすと呼ぶ特殊

不良土壌が広く分布して、ともに南九州農業を低位生産力地帯たることに宿命づけているのである。露島山塊から分れた陵線が薩摩・大隅両半島を形成して海に迫る地形から、沖積平原地にくりひろげられる水田農業の景観は比較的少なく、鹿児島県の耕地の58.8%は畑によって占められている。農家の構成からみると、専業農家は34.1%であって、比較的多い県に属するが、経営耕地面積の少ない農家が多く、平均耕地面積は87.2アールにすぎない。

第1表 全国と南九州との主要農家経済指標比較

地区	世帯員数	農家所得	農業粗収益	農業所得	農家経済余剰	耕地10アール当り純生産	純生産労働10人当り	家族1人当り家計費	エンゲル係数
	人	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	%
全国	5.40	666.6	563.9	318.8	98.0	32.3	1,060	108.5	36.3
南九州	実数 4.93	409.1	362.5	194.6	40.8	25.3	655	81.8	41.2
	対全国比	61.4	64.3	61.0	41.6	78.3	61.8	75.4	—

(農林省「昭和39年度農家経済調査結果」より)

このような農業条件において営まれる南九州の農家経済の成果はよからう筈がない。第1表に示すように、狭少な耕地面積だけに労働集約的に土地利用が行われるにも拘らず、耕地の純生産は全国平均に比べて78.3%にすぎない。これらのことから農業所得は194,600円であって全国平均の61.0%にしか達しないけれども、他に雇用の機会を見出しがたい産業構造をもっているだけに、47.6%の農業依存度を死守しなければならないのである。その結果、農家所得は409,100円で、当然のことながら地域として最低であって、全国平均の実に61.4%にすぎない。

この低い所得水準は家計費にもあらわれ、低い所得水準の反映とも推察される少ない家族員数をもってしても、なお1人当たり家計費を全国平均の75.4%に抑えている。高い指標があるとすれば、まさに低所得水準から必然的な消費性向とエンゲル係数のみであって、前者は90.8%となっていて40,800円の零細な農家経済余剰を僅



第2表 都府県, 南九州, 北関東の農業粗生産額構成

単位 百万円

作 目	都 府 県				北 関 東				南 九 州				
	35 年	39 年	のび率	寄与率	35 年	39 年	のび率	寄与率	35 年	39 年	のび率	寄与率	
耕 種	米	827,428 (48.4)	1,161,015 (45.2)	140.4	38.7	91,655 (40.4)	121,313 (33.7)	132.3	22.3	28,353 (36.0)	32,022 (33.0)	112.9	19.8
	麦	110,468 (6.5)	82,368 (3.2)	74.5	3.3	28,871 (12.7)	31,167 (8.7)	108.0	1.7	3,425 (4.3)	1,128 (1.2)	32.9	-12.4
	雑穀・豆類	35,568 (2.1)	36,700 (1.4)	103.2	0.1	5,391 (2.4)	6,891 (1.9)	127.8	1.1	1,689 (2.1)	959 (1.0)	56.8	-3.9
	いも類	58,198 (3.4)	69,884 (2.7)	120.1	1.4	6,936 (3.1)	9,161 (2.5)	132.1	1.7	10,610 (13.5)	12,588 (12.9)	118.6	10.7
	野菜	156,044 (9.1)	322,838 (12.6)	206.4	19.3	23,007 (10.1)	59,208 (16.5)	257.3	27.2	5,360 (6.8)	10,106 (10.4)	188.5	25.7
	果樹	104,028 (6.1)	184,199 (7.2)	177.1	9.3	3,880 (1.7)	7,813 (2.2)	201.4	3.0	2,526 (3.2)	4,882 (5.0)	193.3	12.7
	花き	7,380 (0.4)	14,041 (0.5)	190.3	0.8	423 (0.2)	1,231 (0.3)	291.0	0.6	200 (0.3)	369 (0.4)	184.5	0.9
	工芸作物	74,715 (4.3)	137,057 (5.3)	183.4	7.2	10,394 (4.6)	19,697 (5.5)	189.5	7.0	9,091 (11.5)	13,172 (13.6)	144.9	22.1
	その他	13,560 (0.8)	16,335 (0.6)	120.5	0.3	1,977 (0.9)	2,407 (0.7)	121.6	0.3	583 (0.7)	524 (0.5)	89.9	-0.3
	耕種計	1,387,377 (81.4)	2,024,337 (78.7)	145.9	73.9	172,529 (76.1)	258,888 (72.0)	150.1	64.9	61,836 (78.5)	75,750 (78.0)	122.5	75.3
養 蚕	56,012 (3.3)	62,977 (2.5)	112.4	0.8	19,005 (8.4)	23,783 (6.6)	125.1	3.6	640 (0.8)	840 (0.9)	131.3	1.1	
畜 産	役肉用牛	38,103 (2.2)	46,067 (1.8)	120.9	0.9	3,090 (1.4)	4,481 (1.2)	145.0	1.0	4,359 (5.5)	5,933 (6.2)	137.5	8.8
	乳用牛	47,931 (2.8)	100,597 (3.9)	209.9	6.1	6,070 (2.7)	16,117 (4.5)	265.5	7.6	1,015 (1.3)	2,322 (2.4)	228.8	7.1
	豚	49,404 (2.9)	123,372 (4.8)	249.7	8.6	9,884 (4.4)	30,642 (8.5)	310.0	15.6	5,511 (7.0)	6,110 (6.3)	110.9	3.2
	にわとり	94,708 (5.5)	183,542 (7.1)	193.8	10.3	11,734 (5.2)	22,379 (6.2)	190.7	8.0	3,839 (4.9)	5,614 (5.8)	146.2	9.6
	その他	8,228 (0.5)	5,609 (0.2)	68.2	-0.3	1,085 (0.5)	690 (0.2)	63.6	-0.3	731 (0.9)	332 (0.3)	45.4	-2.1
畜産計	238,376 (14.0)	459,187 (14.0)	192.6	25.6	31,865 (14.1)	74,309 (20.7)	233.2	31.9	15,454 (19.6)	20,371 (21.0)	131.8	26.6	
加 工	24,209 (1.4)	24,679 (1.0)	101.9	0.1	3,437 (1.5)	2,837 (10.8)	82.5	-0.5	997 (1.3)	452 (0.5)	45.3	2.9	
合 計	1,705,980 (100.0)	2,571,180 (100.0)	150.7	100.0	226,837 (100.0)	359,822 (100.0)	158.6	100.0	78,927 (100.0)	97,413 (100.0)	123.4	100.0	

(農林省昭和39年度農業所得統計より)

かに生み出し、後者はいまだ40.7%であって生活保護世帯の%に近い。

以上のように貧しさの一語につきる南九州の農業はどのような内容を持ち、また時代の進展に対応してきたのであろうか。第2表によってその粗生産額の構成をみると、水田の少ない耕地構成は米の比率を全国平均の45.2%に比べるとかなり低い33.0%に止めており、連年の台風災害にもかかわらず、既に述べた米に傾斜した価格支持の恩恵によって、生産価額は昭和39年には4年前の昭和35年対比において112.9%となっている。その反面、耕種生産物においては工芸作物13.6%、いも類12.9%が相対的に高く、次いで野菜が重要な作物として登場している。工芸作物の中ではいもでもなくなったね、たばこ、茶がそのウエイトが高い。なたねは麦作の不利か

らいち早く従来の麦-甘しょの作付体系に代って、なたね-甘しょの作付体系への転換の一環として増大しているのである。たばこは粗生産額の8.1%を占めており、きびしい価格条件ではあっても、そのきわめて高い労働集約性から経営規模の小さい後進的な農業地帯において作付面積が増大している全国的な傾向を表明している。茶は酸性の特殊低位生産性土壌にもよく生育し、そのほふく性の仕立てと断続的な収穫とから台風常習地に適する数少ない作物として俄かに増大の方向を辿っている。麦は従来からその収益性からして限界地であっただけに、全国でも最も大幅に後退して、昭和35年に比べて、1/3以下に後退しているのである。これと対照的に野菜は温暖な気候を利用しての促成栽培を中心として、輸送園芸の限界生産地として大きくクローズアップされてき

た。

全体の増加に占める部門増加の寄与率も25.7%であって最も高く、麦作の負の寄与率をその半ばで補っている。

いも類の90.3%を占める甘しょはいうまでもなく茶と同じように台風常習地のしらす土壌に絶対に欠かせない主幹作物として、依然として高い粗生産額を占めている。

ここに掲げた粗生産額は販売なり家計仕向けなりして直接に価値を実現した価額を計上してあり、もち論再び経営において供用された経営内部仕向けが除かれている。この分を含めた全体の甘しょの収穫量は鹿児島県で全国の25%を占めて1位であり、10アール当たり収量も全国水準をぬきんでている数少ない作物の一つである。作付面積も昭和35年に比べて、全国では12%減少しているのに反して、鹿児島県では12.5%、宮崎県では19.8%それぞれ増加している。両県の生産量の増加15.5%に比して第2表の粗生産額ののび率18.6%が若干高い。後述するように甘しょ自身の価格水準と販売数量、したがってまた用途別処分方法の変化によってもたらされたものである。

これらを中心とする耕種部門の粗生産額の35年に比較しての伸長率は22.5%であって、全国平均に比べて既に23.4%も低い。

一方耕種生産物の一種の加工部門とされている畜産部門に目を向けると、肉豚部門が最も高いウエイトを占めているが、むしろ全体の成長率を下向って10.7%しかのびないために、35年に比べればそのウエイトを引下げている。全国の場合には肉豚の粗生産額が4年間にほぼ2.5倍ののびで、畜産部門の寄与率を大きく引上げているが、南九州の場合にはこれと著しい対照をなして、その寄与率は僅かに3.2%にすぎない。代って養鶏部門が伸長して畜産部門では最大の9.6%の寄与率を誇っているが、成長率そのものは全国水準を下廻っている。次いで役肉用牛は価格の騰貴もあってそのウエイトを高めて6.2%に達している。

これらの畜産部門全体として3%8%の成長の結果、粗生産額に占めるウエイトを僅かに0.4%引上げる結果をみることができるのである。そして粗生産額の成長率においてみると、全国が92.6%も大巾に伸びて、4年間にほぼ倍に成長したのに比べると、僅かに $\frac{1}{3}$ しか成長することができず、耕種部門の立ちおくれを遂に埋めることができず、かえって農業生産全体の成長を全国の50.7%に比べるとその半ばにも満たない23.4%に抑えているのである。次いで成長率の低い近畿の46.3%にも既に水をあけられているのである。

若干の景気変動を含みながら、なおかつ世界にも類例

をみない高度経済長を遂げたこの4年間に、わが国農業もまたそれなりに構造変化を遂げてきたのであるが、以上の南九州農業の著しく低い成長率はまさしくわが国農業にとって異質的なものであり、単に当該地域にとってばかりではなく、わが国農業全体の立場から見落し得ない重要な問題を提起するであろう。このことは、農業地域としては成長率の最も高く、同時にまた主題とする南九州の肉豚のまさに好敵手として現地において意識されている北関東と比較してみると一層と明瞭になるであろう。

茨木・栃木・群馬・埼玉の4県をもって構成されている北関東では、第2表に示されるように、最大の部門である米作は畑作地帯に属することを反映してなるほど低く、その成長率は耕種部門全体のそれよりも下廻っており、この点においては南九州と軌を一にする。また野菜部門の躍進が農業粗生産額の水準を引上げた程度も共通的である。総じて耕種部門の寄与率において、南九州においては大きい果樹作をほとんどもたない点からすれば、むしろかえって不利な条件に立つと云ってよい。

それにもかかわらず、否、それ故にますます畜産部門に大巾に傾斜して生産を増強し、成長率において全国の92.6%、南九州の31.8%を大きく引はなして133.2%を実現し、寄与率からいっても全国及び南九州の各 $\frac{1}{4}$ をこえて $\frac{1}{3}$ 近くにたかめているのである。そしてその中核となって畜産部門全体を押し上げたものが、実はここで取上げる肉豚である。

同じ畑作であり、同じ市場において覇を競う両地域間に、一方は躍進を遂げつつあり、他方はこれに押されて停滞するという、地域の分化を生み出したものは何であろうか。

われわれはその問題に立入る前に両地域の肉豚飼養の

第3表 主要肉豚生産県の飼育状況比較

県別	飼育頭数		飼育戸数		1戸当り飼育頭数			
	昭和25年	順位	昭和39年	順位	25年	39年		
茨木	41,487	3	354,790	1	36,107	60,680	1.2	5.8
鹿児島	43,922	2	164,540	6	34,329	59,650	1.3	2.8
千葉	24,668	8	188,700	4	20,333	34,560	1.2	5.5
愛知	24,935	7	196,520	2	18,478	20,420	1.3	9.6
北海道	48,702	1	170,050	5	31,555	32,670	1.5	5.2
群馬	24,305	9	189,830	3	20,919	34,900	1.2	5.4
埼玉	27,234	5	153,310	7	22,298	25,360	1.2	6.0
静岡	30,411	4	150,220	8	25,631	28,600	1.2	5.3
神奈川	21,846	11	109,280	9	16,942	15,440	1.3	7.1
熊本	19,001	12	79,720	15	13,168	20,300	1.4	3.9
全国計	607,632	—	3,461,280	—	458,647	711,200	1.3	4.9

推移を示す第3表を眺めよう。この表は鹿児島県の畜産関係者によって作製されたものであるが、かつての肉豚王国の座に対する限りないノスタルジアと、また転落の原因を南九州における零細飼育に求めてそれを克服しようとする悲願をさえ感じることができるのである。

たしかに養豚経営においては規模効果が大きく、第4表にみるように、生産費は2頭飼育を頂点として飼育頭

第4表 肉豚飼養規模別生産費及び純収益

	第2次生産額	純収益
	円	円
2 頭	19,729	- 1,044
3 ~ 4	19,015	130
5 ~ 9	18,155	932
10 ~ 19	17,789	1,664
20 ~ 29	17,665	1,450
30 ~ 49	17,437	1,099
50 ~ 99	17,859	1,588
100 以上	17,494	2,187
平均	18,585	428

(農林省39年度畜産物生産費調査結果より)

数の増加するに伴ってほぼ一貫して生産費が低下する事実をみる。そして販売価格には大きな差がない以上は、差引としての1頭当たり純収益に大巾な差を生じ、また純収益から資本利子及び地代を控除して投下労働量で除した家族労働報酬もまた伴って大差を生じる。

南九州では零細頭数飼育が支配的であることもまた第5表によって事実であれば、当然のことながら、南九州

第5表 肉豚飼養規模別農家構成

(単位 戸 %)

頭数別	1~2頭	3~4 "	5~9 "	10~29 "	30"以上	合計
鹿児島県	24,551 (77.6)	3,909 (12.4)	2,038 (6.4)	873 (2.8)	267 (0.8)	31,638 (100.0)
全国	320,420 (63.9)	71,160 (14.2)	53,790 (10.7)	40,890 (8.2)	14,890 (3.0)	501,160 (100.0)

(ポケット農林水産統計及び鹿児島県畜産資料より)

の特産とするパークシャー種の販売価格の有利性にもかかわらず生産費は全国水準を152円上廻り、1頭当たり純収益は730円の赤字であり、家族労働報酬もまた1日387円にすぎない。

しかしこの生産費をより詳細に検討してみると、次の問題が出てくる。すなわち生産費の半ば近くを占める飼料費は、九州ではむしろ1頭について454円安い。そしてその自給率は46.6%であって若干低いではあるが、全体の生産費に占める比率も絶対額もともに東北に次いで高く、しかも実に1/3以上が特産の甘しょによってまか

なわれているのである。

この計算に用いられている甘しょの価格は逆算すると1kg7.74円となるが、これは農林省農家経済調査物財統計による同じ年度の南九州の加工用年間平均価格7.40円よりも高く計上されている。そして同じ統計によれば、南九州の調査農家1戸当たりの甘しょの生産・販売・家計仕向け量はそれぞれ6,539.3kg (100%)、1,866.2kg (28.5%)、77.8kg (1.2%)であり、在庫変動がないとすれば(あっても僅少であろうから)生産と販売・家計仕向けの差4,595.3kg (70.3%)がなんらかの形で経営内部仕向けされたとみることができ。そして種いもに用いられる量は比較的少量であり、恐らく経営内部に仕向けられた量の大部分は肉豚と和牛との飼料に用いられたとみるべきであろう。もち論農家経済調査系列の諸系数がそのまま全農家を代表するものではないことを更めて断るまでもない。しかしそれにしても南九州においては控え目にみても総生産量の半ば以上が家畜飼料として利用されていることは容易に推察できる。この大量の甘しょが飼料として利用されずに市場に出廻ったならば、ただでさえ当時低落傾向にあったでん粉価格、したがってまた加工用甘しょ価格を更に大巾に下押ししたであろう。実に南九州における肉豚は、そのきびしい自然的・経済的条件に適合した甘しょをより有利に換価して、運搬性能をたかめ、本来低い地代のこれ以上に低下することを防いでいる中心的な機能を発揮しているのである。第5表の、全国水準を遙かに抜く肉豚1頭当たりの大量の甘しょ給与量はまさにその表現である。飼料費の半ばをこえる購入飼料費も、甘しょの炭水化物に偏った飼料成分を調整し、よってもってそれがなかったならば低下するであろう甘しょの利用価値を一層たかめるための必要欠くべからざる手段と理解することができる。購入飼料費が比較的多いにもかかわらず、飼料成分上ほぼ完全である配合飼料が各地域の中で最も少ないことはこのことを如実に物語るものではあるまいか。

以上のようにみてくると、南九州の肉豚はそれほど競争力の低い悲観的なものではないのである。むしろ、全国的な傾向としてもまた九州地域にも見られる肉豚飼養における規模効果を過信し、機械的に飼養規模の拡大をすすめることが、少なくともこの方向にすすめることだけが、果して南九州肉豚の競争力をためることにつながるかどうかは大きな疑問とせざるを得ない。表示は省略するが肉豚飼養規模の拡大が必ずしも甘しょの総給与量の増加を伴わず、その結果たとえ肉豚生産費を引下げ得ても代りに生産甘しょの利用価値が低下することがあるとすれば、まさに肉豚でもうけて甘しょで損をするこ

となる。もとよりここで肉豚飼養の規模効果を否定し、南九州の特殊な飼料事情を訴えて肉豚飼養を現在の立ちおくれた零細規模に固定すること主張するものではない。たしかに現在の耕地生産物に密着した肉豚飼養においても明らかにある程度の規模効果はあるのである。その限りにおいて規模拡大を促進することは方向として誤まではない。

しかし、その零細飼養規模をさきに見たとえば北関東の躍進—といわずとも、全国水準からも歴然として立ちおくれた南九州肉豚の競争力の低さを説明するただ一つの材料とするには余りにも薄弱である。むしろ、南九州の以上のような個別経済において営まれる肉豚の低い収益性を外部から支える市場条件により多くの原因を見出すことができるのではないであろうか。項を改めて検討することが望ましい。

(1) 品種と販路の特殊性

鹿児島県の豚は俗に黒豚といわれるパークシャー種を圧倒的に主体としてきた。従来のが国肉豚の主流はいうまでもなく中ヨークシャーであるが、東海の一部とともに鹿児島県ではパークシャー種が飼養され、黒豚といえは鹿児島とされている程である。鹿児島県でなぜパークシャー種が飼養されるに至ったかは詳かにし得ない。恐らくは、古来中国との交易が盛んで、彼の地の中民猪系の豚が伝来し、黒毛の豚になじんでいた慣習の上にパークシャー種が容易に導入され、そのすぐれた肉質

が、中国系統の食味のよい豚によってきたえられた味覚に容易にマッチしたのであろう。

このパークシャー種は飼養技術の上からいってもかなりの差があり、産児数が少なく、育児能力は低く、水豚になり易い。要するに飼いにくい豚であるとされている。

大群飼育を前提とする大規模飼育化が肉豚飼育近代化の基本的な方向とされているこの時期に、なぜに鹿児島県ではこのような凡そ一見して近代化にそわないような品種の肉豚が主流を占めてきたのであろうか。単なる慣習として片付けられない何かがあるであろう。

実はこのパークシャー種のもつ品種的特性が鹿児島県肉豚の生産・流通構造を多面的・基本的に規定しているのであるが、パークシャー種が鹿児島県に住みついた最大の原因は価格が高いことである。その独特な肉質のよさの故に、黒豚は東京では枝肉1kg当たり10円高で取引される。大阪では中ヨークシャー種その他のいわゆる白豚と同値で取引されるのに反して、東京では格付けが高い。なぜであろうか。

最初に鹿児島県産肉豚の仕向先別の頭数を第7表によってみると、後述する大資本が南九州に進出する以前の昭和33年には、約60%が東京芝浦屠場に出荷され、残りが県内屠場仕向けであった。その後県内に有力な食肉資本が進出するに伴って、次第に芝浦仕向けのウエイトが低下するが、鹿児島県肉豚は基本的には東京市場と結びついて発展したものである。

第7表 年次別肉豚仕向先別頭数

年次	県内屠場	芝浦屠場	大阪屠場	県内メーカ					合計
				全国畜産	プリマハム	九州公稼社	南九州畜産	小計	
昭和33年	62,170 (40.3)	92,032 (59.7)	—	—	—	—	—	—	154,202 (100.0)
34	56,597 (29.5)	108,242 (56.4)	—	26,941 (14.1)	—	—	—	26,941 (14.1)	191,780 (100.0)
35	53,576 (34.0)	45,954 (39.1)	1,743 (1.1)	36,216 (23.0)	20,237 (12.8)	—	—	56,457 (35.8)	157,726 (100.0)
36	58,958 (24.4)	88,204 (36.6)	2,322 (1.1)	47,531 (19.7)	43,478 (18.2)	—	—	91,509 (37.9)	240,993 (100.0)
37	107,347 (28.6)	143,108 (38.2)	4,382 (1.1)	66,312 (17.7)	53,851 (14.4)	—	—	120,163 (32.1)	375,040 (100.0)
38	65,846 (32.3)	59,812 (29.4)	706 (0.4)	46,903 (23.0)	29,231 (14.3)	1,272 (0.6)	—	77,406 (37.9)	203,770 (100.0)
39	84,573 (34.8)	40,465 (16.7)	558 (0.2)	62,777 (25.9)	38,071 (15.7)	13,558 (5.6)	7,594 (3.1)	108,442 (50.3)	234,038 (100.0)
40	95,859 (38.2)	27,443 (10.9)	—	68,976 (23.5)	38,426 (15.3)	15,086 (6.0)	30,767 (12.2)	143,265 (57.0)	266,567 (100.0)
41	126,998 (36.9)	18,139 (5.3)	—	47,610 (13.8)	48,931 (14.2)	21,400 (6.2)	63,949 (18.6)	181,890 (52.9)	343,728 (100.0)

それではなぜ鹿児島県産パークシャー種が距離的に相対的に近く、輸送コストが少なく済む大阪を敬遠して専ら関東市場を選好するのであろうか。この理由は東京

市場では黒豚の格付けが高く、ヨークシャー・ランドレース等のいわゆる白ものより枝肉1kgについて10円上廻り、東京大阪間の鉄道運賃及び上乗り付添人の旅費等の輸送

コストの増加を償ってなお6円の差があるからである。

以前からの傾向であるが、「関東の牛めくら・関西の豚音豚」と称されて、関西では神戸牛・松阪牛・近江牛等の優良肉質を誇る肥育牛産地を近くに控え、牛肉に対する味覚が発達している。また牛肉に対する鋭い味覚が近県に肥牛の主産地を形成させたのもあろう。生活の内面においては堅く伝統を重んじて、なかなか新しいものになじもうとしない関西気質のあらわれでもあろうか。

これに比べて、関東は近世以来の歴史からいわば植民地であり、伝統にとらわれない風潮をもち、食肉の種類に対する偏見も関西とは比較にならぬ程薄い。そこにおいては伝統よりも効率が優先され、値段の安い豚肉が喜ばれる。豚肉供給地が東に偏っていて、気温較差の大きいことが肉質を一層とよくするのであろうか、また気温が低いことが脂質をより多く生理的に要求する傾向があるのであろうか、とにかく関東の豚肉はうまい。

以上のことは、関西の家庭における代表的な食肉の調理型態がすき焼きであり、関東のそれがトンカツであり、ステーキであり、さつま汁ないしはそれらに類似するものであることからうかがうことができる。飲食店における外食の種類にもこの差は表われ、関西の最も一般的な外食が淡白なうどんであるのに、関東ではカツ丼となり、ラーメンとなり、ひいては大衆的な飲み屋における牛豚内臓の「やきとり」となる。カーバーはいみじくも「イギリス人の牛肉・アメリカ人の豚肉」と称して両国農業ひいては経済の発展の差を説明していることが、そのまま「関西の牛肉・関東の豚肉」としてあてはまるかどうかは措くにしても、食肉消費構造が関東・関西において著しく差のあることは認めざるを得ないであろう。第8表は計数的にこのことを示すものである。

この限りにおいて、鹿児島県がその特産の黒豚をひき上げて、市場を関東に求めたことは成功であったといえる。呑むしる地理的に大消費地から遠くはなれた恵まれな市場条件を克服するためには、他の競合的な肉豚産地とは異質な肉豚をいやでも応でもたざるを得なかったのである。

特に東京は第9表にみるように、その人口が戦

第8表 地域別非農家1人当たり豚肉消費量

地 域	豚 肉
北海道	19.50
東北	16.60
関東	25.38
(京 浜)	27.66
北 陸	9.95
東 海	13.64
(中 京)	15.28
近 畿	11.37
(京 阪 神)	12.79
中 国	7.99
四 国	6.40
九 州	13.31
(北九州)	12.95

(唯是康彦 大規模農業の方向づけに関する計量的分布—大規模農業の現任と将来所収—より)

前の水準に戻った昭和30年以降もたくましい増加を続けてこの10年間に更に284万人にふくれ、全国の人口増加900.6万人に対する寄与率は30.1%に達する。埼玉・千葉・神奈川の3隣県を合せた人口増加は実に560.6万人であって寄与率は62.2%に達し、京阪神の32.1%、名古屋の12.4%を断然抜いている。全国からの、生活様式の異質な人口の流入をのみ込んで、同質化しており、またその高度な産業構造から所得水準は全国平均の172.9%、埼玉県110.2%、千葉県107.0%、神奈川県139.1%をそれぞれ誇っており、これらの4都県でわが国の個人消費市場の28.3%を占める。京阪神のその16.5%に比べて格段の差をみないわけにはまいらない。

第9表

		昭和30年	昭和40年	人口増加	人口増加率	県民1人	個人消費
		人	人			当所	
		千人	千人	千人	%	円	10億円
東京及び隣県	東京都	8,037	10,877	2,840	35.3	280,850 (172.9)	1,977 (17.3)
	埼玉県	2,263	3,015	752	33.2	178,916 (110.2)	340 (3.0)
	千葉県	2,205	2,707	502	22.8	173,844 (107.0)	309 (2.7)
	神奈川県	2,919	4,431	1,512	51.8	225,901 (139.1)	619 (5.4)
	小 計	15,424	21,030	5,606 (62.2)	36.3	240,884 (148.3)	3,245 (28.3)
京 阪 神	京都府	1,935	2,102	167	8.6	197,696 (121.7)	264 (2.3)
	大阪府	4,618	6,657	2,039	44.2	258,170 (158.9)	1,068 (9.3)
	兵庫県	3,621	4,310	689	19.0	186,832 (115.0)	554 (4.8)
	小 計	10,174	13,069	2,895 (32.1)	28.5	224,814 (138.4)	1,886 (16.5)
	愛知県	3,679	4,779	1,120 (12.4)	30.4	201,646 (124.1)	609 (5.3)
	福岡県	3,860	3,965	105	2.7	173,895 (107.1)	512 (4.5)
南九州	鹿児島県	2,044	1,854	- 190	- 9.3	114,111 (70.3)	167 (1.5)
	宮崎県	1,139	1,081	- 58	- 5.1	132,182 (81.4)	113 (1.0)
	小 計	3,183	2,935	- 248	- 7.8	120,794 (73.9)	280 (2.4)
	全 国	89,276	98,282	9,006 (100.0)	10.1	162,427 (100.0)	11,454 (100.0)

(厚生省国民生活統計年報その他より)

家畜商の存在型態と特性

南九州の肉豚流通を考慮する場合、見落すことのできないものとして、家畜商の存在型態とその特殊な機能を挙げる事ができる。

昭和41年現在、鹿児島県に4,847名の家畜商がいる。その数は全国の家畜商数38,845名の12.5%に当たる。家畜飼養頭数の割からいって甚だ濃密であるといわなければ

ばならない。家畜商法の改正以来、取扱い家畜別の家畜商の内訳を知ることができないが、各地を廻っての実感からいって相当数が豚だけを取扱ういわゆる豚商であることは間違いない。一体どのような事情が鹿児島では多くの家畜商を、したがって一定の家畜数を前提とすれば相対的に零細な家畜商を生み出したのであろうか。

ここで鹿児島県における家畜商の多い事を検証するため、次の手法によって計測してみた。すなわち第10表の、鹿児島県を除く10大畜産県をとり、牛馬飼養頭数をY千頭とし、豚飼養頭数をZ千頭とし、家畜商数をXとして、これらの間の多元方程式を求めると、

$$X = -234 + 4.982Y + 5.569Z$$

となり、相関係数は0.93209となる。鹿児島県の家畜商数を牛馬飼養頭数221.6千頭、豚飼養頭数164.5千頭をあてはめて家畜商数を計測すると1,786名となり、実数4,847名は実にこの2.7倍に達する。(この方程式では緬山羊類を無視し、家畜取引型態の差を一切考慮せず、家畜商の千差万別の存在型態をすべて一律に取扱ったものであって、多くのそしりを免れがたいが、取扱い家畜別の家畜商数をとらえ得ない現状において、止むを得ない方法としてとったものである)

この家畜商のうち、4割(推計1,939名)は前の方程式からの推計値(按分による)809名に比べて2.4倍にも達する。牛馬についても飼養頭数当たりの家畜商が多いが、豚についてもこの傾向がみられる。それならば鹿児島では主要畜産県とは甚だ異質的にかくも多くの家畜商を生み出しているのであろうか。在在するものは合理的である。肉豚の商品としてもっている特性からと南九州における肉豚生産構造との両面からこの問題を検討しよう。

第10表

	牛馬飼養頭数	豚飼養頭数	家畜商数
	千頭	千頭	人
北海道	554.0	170.1	3,500
福島県	134.5	98.7	778
茨城県	92.2	354.8	2,250
群馬県	50.3	189.8	1,560
千葉県	101.1	188.7	639
埼玉県	57.2	153.3	1,000
神奈川県	43.5	109.3	433
新潟県	70.7	114.5	1,217
長野県	105.0	92.1	1,032
静岡県	56.2	150.2	774
愛知県	58.7	196.5	905
鹿児島県	221.6	164.5	4,847

豚は牛に比べてはるかに個体差が少ない。わが国の和牛と明治以来の外来家畜としての豚との品種改良の歴史の差にもとづくものであろう。飼養方法の差にもとづく生産物の品質上の差が、ともにあることはあっても、豚の場合にははるかに少ない。したがって、集中的な生産も可能であり、あるいは均質性を基礎とした大量取引が可能となる。近年における肉豚飼養の大規模化の傾向はこのことを明瞭に物語る。これに反して、牛は本来は群棲動物でありながら、わが国の経済的条件のもとでは特に和牛は必ずしも大規模飼養を全面的には有利としていないのである。

この両肉畜の商品としての特性に応じて、本来ならば豚商の方が大量取引(少なくとも頭数の上からの)がより可能であり、それだけに生畜を右から左に動かすだけでマージンを稼ぎ、土地からはなれてコスモポリタンとして行動できる筈である。それに応じて家畜商の階層分化も進行するであろう。

ところが、南九州においては、事実はこれに反して豚商は土に密着しなければ自らの営業を展開できないのである。南九州の余りにも低い生産力がこれを制約しているのである。

いふところのことは次の事情による。すなわち、たびたびふれたところであるが、南九州農家の低い蓄積はその技術水準をも低いところに止めている。特にそれ自身が経営的要素を多分にもつ畜産部門においては総合的な高い知的水準が要求されるのに、これを欠く傾向が一般的にはかなり強くみられる。それだけに商品化の進展にもまれて常に痛めつけられる農家にとって、自給自足の経済構造がとかく最も安住の場所になり、外部経済、特に自己経済との接点となる流通業者に対しては本能的な疑いのまなざしを向ける。このような多数の農家を対象として営農活動を展開する家畜商にとって最大の説得力を発揮するのは、現金の魅力よりも、ついホロリとさせる巧みな話術よりも、まさに技術である。高い技術こそが最もその欠けている農家を信服させ、固定的な顧客(南九州では小屋と称する)を獲得できる最良の手段となるのである。現金の魅力や独特な巧みな話術は南九州では効果がないというのではなくて、後述するように家畜商が農家をとらえる重要な要因となっているのではあるが、それとても技術に比べるならばまだはるかに神通力は弱い。しかも口先だけの技術の伝授では南九州では通用しない。農家の信頼を得るためには家畜商自身が技術の体現者にならなければならないのである。かくして家畜商は自ら種牡豚を飼い、肉豚飼養農家に対しては子供を供給し、仔豚生産農家に対しては種付を行い、更に

妊娠を預って分娩を受託し、あるいは仔豚・種牝豚の預託を行うのである。さきほど掲げた種類別豚飼養農家数の「非耕作者」あるいは「その他」の欄の係数はこれらの豚商によって大部分が構成されている。土に密着する以上は、程度の差はあれ農業一般と同様に規模の面において制約を受ける。しかし小規模でこそあっても、多くの他の地域の場合とは異って南九州の豚商は性格としては生産者としての機能をもっていて、決して流通過程で寄生するだけの家畜商ではない。それだけに次のべる農協の指導・流通機能の展開に重く大きいのしかかってくるのである。

大資本の南九州進出と流通機構の再編成

わが国経済の高度成長に伴って、特に大都市を中心とする食肉とその加工品との飛躍的な需要の増加が招かれたことは既にみたところである。この集中的な需要の増加に対して、供給側は分散した不特定多数の農家によって担われたのである。この分散した不特定多数の農民によっては生産された家畜を、主として大都市を中心とする集中的な需要に結びつける役割を分担するのが家畜ないしは食肉の流通業者である。前にみた食肉需要の絶対量の飛躍的な増大とその消費型態の変化とは、その流通を司る中間業者にも甚だしい変遷を与えずにはおかなかった。

その第1にあげなければならないことは、旺盛な需要がこの分野におけるサービス価格（マージン率）を有利にして、代表的な企業の高蓄積＝高成長を可能にしたことである。特に戦前からの食肉メーカーである竹岸畜産（現在のプリマ・ハム）・伊藤栄養食品・日本ハム（旧徳島ハム・鳥清ハム）全国畜産等々はともすれば陥り易いこの同族的な封鎖性を脱却して積極的な株式の公開に踏切り、相次ぐ増資や銀行融資によって資本の社会的な集中をはかり、雪だるま式に拡張して現在に到っている。

中には同族的な封鎖性を脱却し得ずに立ちおくれをとり、王座から転落した鎌倉ハム等もある。

これらの企業は、資本構成の近代化をはかるばかりでなく、その前提でもあるのであるが経営の近代化を自ら果たし、特にその積極性が高度経済成長にマッチして急速な拡張を実現したのである。当然のことながら食肉の第一次加工行程である屠殺場を自ら経営し、全国畜産等の商業資本を除く食肉メーカーは更に第二次加工部門を拡張した。

ただし食肉は牛乳とともにそのままでは最も腐敗し易いものである。その立地はおのずと限定されて、大消費

地に近接したところにこれらの各種施設が設けられた。少なくとも、枝肉冷蔵輸送技術が開発される以前にはそうであった。ところが昭和32～33年頃を境として、食肉関係資本は次々と産地に食肉処理施設の建設にとりかかった。

第1の理由は食肉取引の場である大都市の食肉市場がまだ必ずしも制度的に整備されておらず、不可欠な要因である公正な価格の形成が行われにくい条件であったことによる。特に全国の肉豚屠殺量の18.2%（31年）から7.4%（39年）を占める芝浦屠場は農林省がしばしば強く指摘するように、甚だ近代化が立ちおくれ、近代的な流通の場としての基本的な適性を欠く傾向が強かった。およな取引の場において、買手側の大手が出動すれば、たとえ供給量が多少増加しても、他の条件に変化がなければ価格騰貴を誘導する。きびしい階層分化が進行している現代的な流通機構における著しい特徴である。まとめて買おうとすれば、高い値をつけざるを得ない。安い値をつければ、売手はひっこんでしまって供給量の減少を招くか、さもなければ他の買手に荷をとられてしまう。恐らくは全国の市場が、たとえ空間的にはなれていても、時間的に荷の総量が同時に取引され、ただ価格差がその立地の消費地までの空間的・時間的な差として空間的には輸送費と時間的には金利負担だけを残す場合であっても、なおかつ発生する市場機構の最後のひずみとなるであろう。ましていわんや現実のわれわれの取扱う食肉の市場機構はこのような一元化されたものとは甚だ程遠いものであり、かつその他の多くの制度的なひずみをもっている。特にこのことは市場機構が未整備な関東の市場、別して芝浦屠場に依存する程度の高い企業ほどその影響も大きい。関東に主な営業の基盤をもつプリマ・ハムや全国畜産は、この形の被害をまともに受けることになる。その系列に属する業者を動員し、原料の仕入経路を多元化したところで、売手にそれを見抜かれれば、多少は緩和し得ても根本的な対応策にはなり得ない。豚肉市場の影響力の及ばない、できるならばなるべく大きな断層をもつ場所に正面から進出することを余儀なくしているのである。まさにその最大の候補地が、前述したような肉豚の立ちおくれた零細生産と対応する立ちおくれた流通機構を濃厚に備えた南九州であったのである。

第2の理由は屠殺という肉畜の第1次生産行程におけるコストが南九州では他の産地よりも相当に低く、大きな利潤発生条件を備えていることであった。特にかなり労働集約的な屠殺行程においては、労賃水準がコストを大きく左右するが、南九州では特殊な立ちおくれた

経済構造から前述のように労賃水準が大巾に低い。

大資本の南九州進出を招いた第3の理由は遠隔地への生体輸送に依存している関係から肉畜の産地価格が最も安く、新しく開発された冷蔵輸送技術をもって進出すれば輸送コスト節減にもとづく独占的な創業者利潤を獲得できることであった。

第10表は東京までの生体輸送と枝肉輸送とのコストを比較した表であるが、輸送コストだけで1頭当たり366円だけ枝肉輸送が安い。輸送中の目減り（1.5～2.0%とされている）を考慮すれば、冷蔵輸送という技術革新によるコスト低減は更に大きくなるであろう。

第10表 生体輸送と枝肉輸送のコスト比較

		生体輸送	枝肉輸送
卸売価格		17,920	17,920
中間経費	集荷費	200(8.4)	200(10.0)
	手数料	435(18.4)	435(21.7)
	屠場経費	321(13.5)	420(21.0)
	輸送費	877(37.0)	412(20.6)
	問屋マージン	537(22.7)	537(26.8)
小計		2,370(100.0)	2,004(100.0)
農家手取額		15,550	15,916

(鹿児島畜産資料より)

折しも、加工食肉の供給をテコとして、生肉供給までを系列化しようとしている大資本にとって南九州はよき安定供給の基地になる条件を十分に備えていたのである。

他方産地側においても大資本の進出を歓迎する原因があった。生体輸送にまつわる産地及び芝浦屠場の前期的な搾取を少しでも回避できる希望をもったことが第1である。また、現在の屠場法では、屠場は市町村が設置してその保健・衛生の管理に当たることになっており、大資本と手を結べば僅かな投資で今後永続的に屠場使用料その他の財源が得られることである。このため、いずれの資本もあたかも鹿児島肉豚発展のための救世主のような歓迎を受けたものである。

これらの大資本が進出するに当たってとった原料肉豚の集荷対策はその時期によってそれぞれ異なる。最初に進出した全国畜産の阿久根工場は、鹿児島県がまだ現地処理の処女地であったために、比較的容易に家畜商を系列化して集荷を行うことができた。約40人の大中家畜商によって結成された「全観会」が一手に全国畜産の必要とする原料肉豚の集荷活動を行ったのである。

取引条件は、屠殺・解体したあとの枝肉について、kg

当たり「前日の芝浦屠場価格の45円引き」とされた。そして一定頭数（最初は10頭）以上を集荷した家畜商には集荷奨励金を交付した。このことは、家畜商にとって大きな変化であった。従来は大小を問わず、家畜商は農家から豚を集荷するに当って、それがいくらで売れるかを知らず、ただ永年の経験から県内あるいは芝浦屠場に送った場合の価格を予想して行動していたのである。いわば危険負担の機能を担い、その機能に対してそれなりの報酬を獲得していたものである。しかるに、「前日の芝浦価格」は全国畜産に肉豚をもち込む時には既にわかっており、完全に知りつくされた知識のもとで競争することを強要される。しかも農家にも芝浦価格が知られるようになると、もはや家畜商は価格決定権も、危険負担機能ももたない単なる手数料業者とならざるを得ない。その上に1日集荷頭数が多いほど集荷奨励金が出ることになれば、家畜商間の競争は、もはや少数の農家を深くとらえて、1頭当たりのマージンを最大にする行き方だけではやって行けなくなる。鹿児島県では全体としてはいまなお農協の指導体制が不十分であって、そこに家畜商が指導機能を握って深く静かに農家に喰込む余地は大きいけれども、反面トラックその他の運搬機関を馳使して機動的に農家を回り、価格そのもので勝負をつけるいわば他の県に多い家畜商のコスモポリタンの要素が加味されたのである。場合によっては他の家畜商が指導して育てた「小屋」までも荒すものが現われてくる。こうなってくると、問題は「前日の芝浦相場」を知ってから、全国畜産のプラントに肉豚を当日持込むまでのきわめて限られた時間内に、いかにして迅速により多くの肉豚を集荷するかが家畜商間の勝負を決定するきめ手となってくる。この買入れ条件は1年おけて鹿児島県に進出したプリマムにも後ほどそのまま受けつがれるのであるが、両社そろっての価格形成力は一層強化され、ここに激しい家畜商間の階層分化をひきおこすのである。事実昭和36年当時7,500名いた家畜商が昭和41年には前述したように4,847名に減少しており、5年間に35.4%という激しい減少ぶりである。

また、従来は鹿児島における肉豚価格は東京芝浦相場に比べて、枝肉kg当りに換算して22円から53円、平均して36円（昭和28年～34年）の価格差があった。全国畜産によって設定されたkg当たり45円の価格差（現地ではこれを地域格差と呼んでいる）はこれを固定化するものであった。当時、このことを目して、価格の一元化と称されてむしろ近代化を象徴するもののように受止められたものである。たしかに産地と消費地との両市場において、それぞれ別個な要因で形成されていた価格が前日と

当日価格との差こそても、一本化したことは、第6表にみたように鹿児島県内産肉豚のほぼ60%が芝浦に仕向けられ、また、後にみるように芝浦入荷量の20%前後を鹿児島県産肉豚が占めていたことから市場の一元化は意味することであろう。所詮は、いつか誰かの力によってもたらされたであろう一元化ではあった。しかしこの一元化が近代化と称されるためには若干の前提を必要とする。

芝浦屠場なるものが公正な価格の形成という、公共の施設として不可欠な条件を備えたものであるならば、その価格が産地価格に敏感に反映することは肉畜流通近代化を示す一つの有力な現象であろう。しかし、周知のように「芝浦屠場」は昭和4年 月に市場化される以前においては単なる屠場であって、そこで行われる大量の屠殺行為よりもむしろ前近代的な取引行為の故に悪名高い場である。いわば肉畜流通の前近代性を象徴し、その頂点に立つものである。価格の一元化は、芝浦のもつ不合理きまわる前近代性をそのままに産地にもち込むことに他ならない。

しかも関東における最大の食肉商業資本である全国畜産は、同時に芝浦において最強の実需者でもある。加工資本が産地に工場も建屋して肉畜流通チャネルの多元化をはかって来たのに比べて、商業資本である全国畜産は旧来の流通機構を温存し、その資本構成員である地域商業資本の性格を反映して、芝浦依存が最も高いといわれる。その商業資本が、自らの支配力の最も大きい芝浦価格を産地にもち込むことは、支配力の外延的な拡大となり、同時に補強の役割を果す。かくして鹿児島県産の黒豚は芝浦に向っても、産地において屠殺されても、どちらの場合にも「芝浦」に支配されることになり、いわば往復ビンタを喰らうような立場に立つのである。

しかもかつて芝浦屠場が全国の肉豚屠殺総頭数において占めていたウェイト(28%)ならばまだしも、昭和30年代に入るとその前近代性の故にますますウェイトは低下して、第12表によって明らかのように既に20%を切つて、低下の一途を辿っている。にも拘らず依然として芝浦相場なるものは全国の肉畜市場の指標価格とされる傾向があるが、鹿児島県においては、一定の地域格差を伴ったままに直接にもち込まれたのである。

第3に、従来生体輸送を前提として成立していた地域

格差を上回る地域格差が固定化したことである。第10表に示した生体輸送と枝肉輸送との輸送コストの差は1頭当たり366円の差である。鹿児島県産のパークシャー種の平均枝肉量49.2kgからkg当りにして7.44円だけ従来の地域格差が縮少できる余地がある(実際は市場手数料、問屋マージンが不要となり、またゴミ皮の利用価値の変化等があるが、地域格差は後述するようにもっと縮少し得る)しかし枝肉kg当たり45円の地域格差は、生体輸送を前提として家畜商の獲得していた前期的な搾取をそのままに受けついで上に、枝肉輸送という技術革新による大きな創業者利得を実現する高い水準のものであった。

全国畜産が阿久根市に進出した翌年の昭和35年にはプリマム株式会社(当時の社名は竹岸畜産工業株式会社)が串木野市に鹿児島工場を建設して操業に入った。プリマの場合は、既に約43kmはなれた阿久根に全国畜産の工場があり、しかも全国畜産のように芝浦を通してなじみ深い家畜商がいるわけではない。同一の集荷方法では太刀打ち出来ない。かくして、プリマは既存の農協系統組織を活用して原料肉豚を集荷することにした。

年間3万頭の集荷を県畜連との間に契約し価格は上物で芝浦価格の45円引きとして引き取ることにした。しかし、県畜連はこの年に20,237頭を集荷したのみで契約は果せず、契約は1年間で破棄された。プリマ側は県畜連の集荷機能の低さをそしり、県畜連側は価格条件のきびしさを批判する。どちらのいい分も正当なのであろう。後述するように農協系統組織は段階制が複雑であって、一元集荷に耐え得る指導・流通機能も充分ではない。他方全国畜産によって設定された価格条件を補強し踏襲したプリマム側の条件も、肉豚現地処理のメリットを生産者農民に及ぼすものではない。

昭和35年中原料難に苦しんだプリマムは、熊本県の大中家畜商を系列化して集荷活動にあたり、36年からは鹿児島県内の家畜商の系列化に乗り出し、竹友会なる組織をつくった。更に農協系統組織を分断して、単協あるいは郡畜連を個別的にとらえていった。後程進出する九州公豚社、あるいは本論文の主な課題とする南九州畜産興業株式会社を含めての県内肉豚処理施設に対する農協系統組織の出荷頭数及び統制率を掲げれば第11表の如くである。

第11表 主要仕向先別肉豚処理・仕向状況と共販の推移

仕 向 先	昭 和 38 年 度			昭 和 39 年 度			昭 和 40 年 度		
	処 理 数 (A) 頭	うち共販よりの 買入れ(B) 頭	B A %	処 理 数 (A) 頭	うち共販よりの 買入れ(B) 頭	B A %	処 理 数 (A) 頭	うち共販よりの 買入れ(B) 頭	B A %
南 畜	—	—	—	75,94 (3.1)	7,594	100.0	30,767 (12.2)	30,767	100.0
プリマハム	38,914 (15.1)	6,324	16.8	38,071 (15.7)	4,577	13.8	38,426 (15.3)	4,541	11.8
全国畜産	65,973 (25.5)	7,851	11.9	62,777 (25.9)	9,587	15.4	58,976 (23.5)	10,125	17.0
公豚社	3,742 (1.5)	0	0	13,558 (5.6)	2,130	15.0	15,096 (6.0)	4,518	30.0
大 阪	804 (0.3)	804	100.0	558 (0.2)	558	100.0	—	—	—
県内と場	89,334 (34.6)	—	—	84,573 (34.8)	170	0.2	95,859 (38.2)	1,652	1.7
芝浦と場	53,050 (20.5)	23,236	43.8	40,465 (16.7)	20,455	51.3	27,443 (10.9)	12,232	48.2
合 計	251,817 (100.0)	38,215	15.0	242,596 (100.0)	44,726	18.0	251,481 (100.0)	63,835	24.0

(鹿児島県畜産資料より)

昭和36～37年の豚価暴落の波紋

高度経済成長に支えられて順調のびるかに見えたわが国の養豚も、昭和36～37年にいたって一つの大きな調整にぶつかる。需要は折々の所得倍増ムードに乗って旺盛なびを示したけれども、それよりもっと倍増ムードに乗って強気に出たのは実は養豚農家たちであった。34年の急速なびの反動が35年の供給減退を招いて豚価の高騰を招き、その更にウラ目として36年は全国の飼養頭数が一挙に前年に比べて37.6%も著増した。特に芝浦屠場の枝肉最高平均価格が35年8月から10月にかけてkg当たり418円を維持したことがかかってない程に養豚

熱をあまり、35年から36年にかけて、37.6%の飼養頭数の増加をみたのである。

このために仔豚に対する需要が旺盛となり、仔豚価格が急騰し、全国平均でみると35年には前年に比べて19.5%、36年には実に61.5%騰貴して25,271円にまでなっている。

鹿児島県では品種がパークシャーであって全国の仔豚市場から隔絶した条件でありながら、前述した特殊な仔豚の生産構造と比較的整備された仔豚市場とをもっているために、仔豚価格の変動は比較的小範囲に止まった。

いずれにせよ36年に入ってから全国的に増加した肉豚が市場に出廻るにつれて次第に豚価を圧迫し、第12表に

第12表 芝浦屠場における最高・最低・平均卸売価格の変動

単位 円

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均	変動係数
35年	最 高	343	353	333	348	358	378	388	418	418	418	345	320	418	8.3749
	最 低	323	313	313	323	348	358	383	388	388	345	320	320	313	7.3216
	平 均	325	332	322	336	350	371	379	402	402	345	329	320	351	7.5045
36年	最 高	360	345	330	300	295	340	340	330	310	295	295	265	360	8.4056
	最 低	330	330	305	290	295	295	320	310	300	295	265	265	265	6.7701
	平 均	344	334	314	292	295	319	328	327	309	295	282	265	308	7.2479
37年	最 高	265	245	245	250	250	285	315	305	305	335	335	335	289	12.2430
	最 低	225	225	225	245	245	250	285	300	305	305	335	335	273	14.7941
	平 均	254	240	242	249	250	266	301	304	305	328	335	335	284	13.1599
38年	最 高	355	355	330	355	380	405	425	440	475	463	473	493	412	13.1613
	最 低	335	325	325	330	355	380	380	425	445	450	463	473	473	14.1368
	平 均	347	339	328	346	368	395	409	438	458	456	469	487	403	13.5593
39年	最 高	485	390	370	370	360	370	410	410	430	430	410	390	402	8.4255
	最 低	390	320	320	340	360	360	370	380	400	380	380	390	365	8.4256
	平 均	426	374	334	357	360	364	385	39	413	397	389	390	381	6.4001

(東洋経済新報社、物価総覧より)

みるように芝浦価格も1～2月の平均価格の枝肉1kg当たり344円を天井にして次第に低落の様相を示し、特に年末にかけていよいよ暴落の度を深めてきて、12月には遂に最高・最低・平均の各平均価格が265円において顔を合わせるという事態を生むにいたっている。

37年に入るとこの傾向は更に深化し、1月から3月にかけては最低平均価格が225円を記録し、その価格が全国の価格をリードした。この時に到って始めて畜産振興事業団が買支えに出動したことは前述したところであった。

この畜産振興事業団の費支えによって、豚価は一応立直りはしたものの、その立直りの足どりはきわめて遅々としたものであった。従来の豚価変動をみると、含井を突いてから底値までの値下がり半ばを埋めるのに、せいぜい数カ月で足りたのに、36～37年の豚価暴落は従来の値下りとは少しく様相を異していた。たとえば過去の価格変動をみると、昭和26年4月の上値と27年7月の底値の差額の半分は底値から13カ月、29年1月の上値・5月の底値については3カ月、同じく29年9月の天井・31年5月の底値については同じく8カ月、34年11月の天井・同年12月の底値については6カ月でそれぞれ値下がり分の半ばを埋めているのに、今回の場合には35年8月の天井・36年5月の底値の半値を埋めるのに実に24カ月を要して、38年5月になって漸く半ばを埋めているのである。それは、もはや単なる従来の循環的な変動をもっては説明し切れない構造的な変化をおわせるものがある。しかも諸物価高騰の中にあつて、豚価がひとりこのような新しい価格変動のタイプを示しているのである。一体どのような条件の変化がこの中に生起しているのであろうか。

ここで養豚の戸数と頭数をみてみると、35年から36年にかけて戸数は16.4%しかのびないのに、飼養頭数は37.6%も増加している。この差は37年になると更に大きくなって、戸数増加の10.2%に対して頭数増加は52.8%となる。結果として1戸当たりの飼養頭数は35年の2.4頭から36年の2.8頭に、37年はもっと増加して一挙に3.9頭になる。生産のにない手の交替をみたであろうが、単純に増加頭数を増加戸数で割った限界1戸当たり飼養頭数は14.7頭にもなる。この事情を飼養規模別戸数の変化をみたものが第13表である。35年以前の飼養規模別戸数・頭数は知り得ないが、36年以降は肥育豚飼養頭数4頭未満の農家戸数が相対的にはもとより、絶対的にも確実に減少し、代って5頭以上、特に10頭以上の多頭飼育農家がのびている。

第13表 肉豚飼養規模別飼養戸数の推移

	1～2頭	3～4頭	5～9頭	10～29頭	30頭以上	計
昭和36年	588,900 (72.4)	119,400 (14.7)	72,030 (8.9)	29,820 (3.7)	3,910 (0.5)	814,060 (100.0)
37	516,900 (73.4)	93,380 (13.3)	60,910 (8.6)	29,870 (4.2)	5,350 (0.8)	706,410 (100.0)
38	386,600 (71.1)	71,440 (13.0)	49,100 (9.0)	30,790 (5.7)	5,680 (1.0)	543,610 (100.0)
39	363,800 (70.2)	68,640 (13.3)	46,970 (9.1)	28,920 (5.6)	9,280 (1.8)	517,610 (100.0)
40	320,400 (63.9)	71,160 (14.2)	53,790 (10.7)	40,890 (8.2)	14,890 (3.0)	501,130 (100.0)

(昭和41年度ポケット農林水産統計より)

以上の36～37年を起点とする大規模飼養の急増を支えた要因として、誰も気がつくように農業近代化資金の融通をあげることができる。農業基本法のうたうように、経済の発展に即応する農業生産の選択的拡大を促進し、それを通して経営構造の改善を助長する金融面における施策として、政府は農業近代化資金融通制度を昭和36年から創設した。農林漁業資金融通制度が財政資金を充当するのに対照的に、この農業近代化資金は農協系統資金を動員して、利子補給によって政策目標を追求しようとするものである。けだし農協系統資金が高度経済成長の過程において、資本の法則にしたがってより高い生産力を求めて農外に流出し、いたずらに非農業の成長に必要な資金を提供して相互金融の理念からますますはなれて行くことに対する批判から農協系統組織を擁護することが必要となり、更に一定の貯貸率を維持しながらより多くの資金を農業から誘導するためにはこのような措置が必要とされたのである。

とまれ、養豚経営も農民自らの零細な蓄積のもとでは、いかに大規模生産を有利とする投機的・経済的な条件が整ったところで飼養規模の拡大は現実のものとはならなかった。社会的な資本の導入によって初めて本格的な展開をみようとするものである。

農業近代化資金融通制度が発動された初年度において第14表のように160,286件、27,481百万円の貸付が行われ、そのうち家畜関係が金額の16.5%、37年度において件数の26.0%、金額の12.4%を占めている。4号資金と称される家畜関係の貸付資産の内訳は発表されていないので明らかにし得ないが、その後の養豚の急速な成長から、かなり高いウェイトをもって養豚関係の貸付が行われたであろうことが容易に予想できる。豚舎と種豚導入のための莫大量の資金が撒布され、全国の村々に槌音ならぬ金属音高く近代的な豚舎が建設され、少なくとも景観上は農村は大いに近代化されたのである。豚小屋という言葉に象徴されるブリミティブで不潔な豚舎はやが

第14表 農業近代化資金の種類別貸付額推移
(単位百万円、%)

項目	昭和36年	37年	38年	39年	40年
個					
建築物	10,417 (37.9)	16,142 (34.0)	19,005 (39.1)	19,620 (39.0)	21,666 (36.7)
家畜	4,501 (16.4)	5,895 (12.4)	3,145 (6.5)	2,540 (5.1)	3,011 (5.1)
その他	9,068 (33.0)	18,643 (39.2)	18,867 (38.8)	20,738 (41.3)	25,327 (42.9)
小計	23,986 (87.3)	40,680 (85.6)	41,017 (84.4)	42,869 (83.3)	50,004 (88.7)
共同					
建築物	2,963 (10.8)	5,853 (12.3)	6,308 (13.0)	5,698 (11.3)	7,461 (12.6)
家畜	14 (0.1)	41 (0.1)	58 (0.1)	73 (0.1)	67 (0.1)
その他	521 (1.9)	943 (2.0)	1,190 (2.5)	1,656 (3.3)	1,500 (2.6)
小計	3,498 (12.7)	6,837 (14.4)	7,556 (15.6)	7,427 (14.8)	9,028 (15.3)
合計	27,481 (100.0)	47,519 (100.0)	48,573 (100.0)	50,296 (100.0)	59,033 (100.0)

(農林中金 農林金融の実情より)

て消え去るのではないと思われる程に急速な変化をわれわれは多くの農村において体験した筈である。

しかしわが国農業のいくつかの基本的な問題、特に土地問題・物価問題にはふれることきわめて少なく充足した基本法農政は、それだけに実際の運用において際立って形式主義に走らざるを得なかった。施策の形式主義は政策内容に対する批判を回避するための都合のよい防波堤ともなったのである。しかし豚舎の鉄骨の太さから屋根の傾斜まで厳重に規制した余りにも形式化した農業近代化資金融通制度はその反動として新しい問題を生み出したのである。肉豚生産の硬直化がこれである。豚舎の近代化は資本コストの騰貴をもたらす。先ず償却費は相対的に高い豚舎の建造費を反映してその水準を切上げる。近年における農林省の肉豚生産費をみると、1頭当たりの飼育労働費、諸材料費等が規模効果を反映してか、次第に節減されているのに比較して、建物費特にその償却費が増加している。

反面これに並んで資本利子もまた増加する両者の合計額である資本コストの騰貴は避けられない重圧として大規模肉豚生産農家にのしかかってくるのである。もっとも、いかに資本コストが高騰しても、大規模化によって1頭当たりの費用が第15表にみるように低下するならばやはり前進であることには誤りない。しかしそれとても頭数が増加すれば当然ながら総額としては累増する。もっとも償却費の方は本来農家経済にとってはクッションの性格をもち、計算上の金額であって、その金額をその年に生産物価格から是非とも控除しなければならないものではない。充分に控除できる好況の年に生産物価格か

第15表 肉豚飼育規模別成果指標

飼養規模	販売価額	第2次生産費	利潤	1日当たり 家族労働報酬
2頭	18,185	19,729	-1,044	623
3～4	19,145	19,015	130	889
5～9	19,087	18,155	932	1,241
10～19	19,453	17,789	1,664	1,693
20～29	19,115	17,665	1,450	1,676
30～49	18,776	17,437	1,339	1,901
50～99	19,447	17,859	1,588	2,420
100～	19,684	17,497	2,187	3,200
平均	19,013	18,585	428	1,034

(農林省39年度畜産物生産費調査結果より算出)

ら回収して積立てれば済むのである。しかし機能的には償却費に該当する借入元金の返済部分は措置期間が終れば特別な事情がない限りいやでも応でも償還しなければならない。

更に借入資金の利子については事情はもっとさし迫ったものがある。据置期間中でも、利子部分は支払うことが要求される。特に均等年賦償還制をとる農業近代化資金融通制度では償還初期において年賦金のうちの利子部分が多いため、費用としての意識を借入農家に強く与えるのである。

以上の資本コストは、要するに固定費用としての性格が強い。生産量、したがって肉豚収容頭数のいかに問わず、黙っていて必要とされる経費である。この資本コストの重圧を軽減しようとするれば、是非とも限度いっぱい肉豚を収容して、一定の費用を多くの頭数に分散する以外にないのである。

その上に、農業近代化資金は制度融資の常としてその運用について監督がきびしい。施設が完成したままに放置して、肉豚を収容する絶好のチャンスを待つことは許されない。更に農業近代化資金融通制度は個人よりも共同化の場合に優先性が与えられている。個別自作農経営の場合よりも、共同化経営の時の方が自給部分の評価の困難性から外給に依存する傾向が強く、費用意識をいやが上にもあおり立てて1日も早く肉豚を出荷することを促進する。

とにかく以上のような農業近代化資金の借入者を中心とする肉豚飼養規模の拡大は、生産者の価格に対する反応をまひさせ、供給弾力性を低下させる。特に下落する価格に応じて供給量を減少させ、いわゆる下方硬直性を具現する。

従来の1～2頭飼いの零細な肉豚飼養農家にみられがちな豚価騰貴の中後期に戦列に参加し、価格下落期に脱

落して価格変動を大きくする傾向に加えて、昭和36～37年には政策に援護された農家を中心とする大巾規模肉豚飼養農家の戦列参加があった。特にその著しい供給の下方硬直性が豚価回復をおくらせたことは今や疑うことができない。

もとわが国の経済にして異常に高率でしかも同じテンポで成長したならば、本来が高い需要の価格弾力性をもつ豚肉のことであるから、肉豚供給の著増を消化して、価格の下落をも見なかったであろう。しかし昭和36年の世界に類をみない超高度成長によっても豚価の下落を防ぐことはできなかった。価格のより低い水準において辛うじて需給をバランスさせることができたのであった。その肉豚の全国の指標価格である芝浦屠場価格の推移については既にのべたところであるから、ここにくり返さない。

ただこの芝浦相場の暴落に当って、首題とする南九州の肉豚は決して無縁ではなかったのである。われわれは昭和35年に芝浦入荷量の28.1%が九州から出荷されたものであることをみてきた。15.3%が鹿児島県産であり、宮崎県産が%であった。それが36年には一挙に10ポイント切上げて38.1%に達する。鹿児島県産が17.9%であり、宮崎県産が5.2%である。入荷量の増加分191,977頭のうちの九州からの増加分をみると実に53.6%にせり上がってくる。鹿児島県産が22.0%、宮崎県産が9.9%であり、両者を合わせると31.9%、すなわち全体の $\frac{1}{3}$ 程度を占める。芝浦の入荷量が増加して価格の下落を招いた実に半分以上が九州の、そして $\frac{1}{2}$ 近くが南九州の責に属する。他の地域をみると東北が24.3%（岩手県9.4%、山形県7.0%）であり、関東15.7%（茨城県10.8%）である。肉豚の取引の場といえは反射的に芝浦といわれるほどにその規模は取引の前近代性とともに余りにも有名である。従来の主産地はそこにおいて実績背景にして有利な価格の形成に成母してそのためにかえて他の市場の開拓を怠り、新興産地はまた安易に巨大な取引の場にひかれて荷を送る。芝浦の特殊性がまた限界供給者の荷を大巾に買ったとき、下値は際限なくズルズルと低落していったのである。37年に入ると更に下値を追って下落したが、この37年の対前年入荷増は183,062頭のうち、鹿児島県産は更に寄与率をたかめて30.0%に達するのである。それは九州産全体よりも多く、他の6県の減少を補って余りがあった。東北の寄与率は34.3%であるが、そのうち従来の主産地である岩手県が13.0%に対して新興産地（というよりも後発産地）である青森県・宮城県・福島県がそれぞれ6.3%、6.0%、6.4%である。他は茨城県14.0%、千葉県6.1%、東京都6.2%によって占め

られている。

これによってみると、36年の入荷量増加は主として旧主産地の出荷によるところが多く、これに比べて37年の入荷量増加は後発産地の出荷増加によるところが多かった。その中で、南九州、特に鹿児島県は一貫して出荷量が増加している。きわめて特異な現象とみななければならない。一体どのような事情がこのような現象をもたらしたのであろうか。われわれはここで暫く芝浦を離れて、再び南九州の現実に戻らなければならない。

この年の鹿児島県内の肉豚の動きはどうであったろうか。35年から36年にかけての飼養頭数は38.1%のびて、全国におけるのび率と軌を一にし、シェアを同じ9.8%に維持したことは表によって知ったところである。出荷頭数を表によってみてみると、36年は前年の151,014頭を59.6%こえて241,020頭に達している。そのうち芝浦屠場に対する出荷は36.6%であって、前35年の30.4%を相当に上廻り、寄与率からいうと46.9%であってほぼ半ばに近い。

他方全国畜産及びプリマハムに対してはそれぞれ19.7%及び18.2%であるが、合計5.0%だけ両者に対する出荷が前年よりも減少している。例によって寄与率をのぞくと、両社合計して46.4%であり、芝浦屠場向けのそれに近い数字を示している。すなわち出荷量増加を両社と芝浦屠場と折半したことになる。前35年の芝浦向けの減少の36.6%を両社が受入れたことは相当に趣きを異にする。受入頭数は増加したけれども、その受入増加が少ないために、結果的に寄与率を低下させることになったのである。なぜこのような現象をひき起したのであろうか。

前35年にプラントの操業度向上のために両社は望みを県畜産農協連を頂点とする農協系統組織の集荷活動にかけたけれども、思う通りに集荷できずこれ以上の県畜連との連繫を断念せざるを得なかった。県畜連にいわせれば取引条件が折り合わずに決別したのであった。そして独自の立場から家畜商の系列化に乗出し、また県畜連を抜きにした農協系統組織を個別的にとらえて36年を迎えたことは前述した通りである。この過程の中でただ一つ変化しないものがあつた。それは肉豚購入価格を上物で $\frac{1}{2}$ の45円引きという条件であつたのである。

しかるに36年春からの豚価暴落に出合うや、この価格条件は次第に崩れてきたの最初は表面上はこの条件を忠実に守り、ただ落物。率をたかめることによって実質的な購入価格の切下げをはかってきたが、秋以降になると、プラントの処理、収容能力を楯にして購入価格を芝浦の50円引き、60円引き、遂には37年に入ると70円引きから75円引きまで切下げてきたのである。

出荷頭数の激増の中にあつて、全国畜産及び竹岸畜産の業界2大資本の36年における県内寄与率が大幅に低下した根本的な原因は実にここに基因する。

もち論芝浦とても決して有利な価格条件でなかったことはいうまでもない。売込み先を見失った限界的な供給者が最後の望みをかけて殺投する傾向に助長されて、全国水準を下回る価格水準を形成したことは前述したところである。特に、芝浦ならずとも全国的な傾向であるが、上物と落物との価格差は安値において接近し、高値において乖離する傾向をもつ。第16表のように平均価格に対する最高平均価格が35年には19.1%であったのに、36年には16.9%、37年には1.8%しか高くなく、最も価格の低かった37年2月には2.8%上回ったにすぎない。芝浦で上物として格付けされている鹿児島県産肉豚にとっては甚だ不満な価格構造といわなければならない。しかしそれでもまだ、県内における2大資本の徹底的な買いたたきよりはましであった。

その結果、鹿児島の肉豚は全体として平均してみると36～37年の豚価暴落の影響を最少額に喰止めることができたのである。たとえば第16表にみるように、全国の農家手取金額の対前年比をみると、36年は21.3%下回っているのに比べて、鹿児島県では遠距離をおかして半数近くを最も産地が激しくぶつかり合う芝浦に出荷してそれが19.7%に止まったのである。いってみれば前期的資本の方が県内の近代的大資本よりも鹿児島県産肉豚に対しては寛容であったのである。しかも特記すべきことは、36年において初めて全国水準を上回る価格を実現したことである。南九州肉豚のライバルである茨城県がこの年に始めて全国水準を下回って99.6%にとどまったのに比べると甚だ対照的な現象というべきであろう。価格低下の程度が少ないことと現実には肉豚生産農家の受ける打撃の程度とは、特に南九州では決して同一ではない。しかしそれにしても価格低下を、地元大資本の徹底的な買い叩きよりはましであった。

第16表 肉豚10kg当たり農家手取額の推移
単位 円 %

年次	昭和32年	33年	34年	35年	36年	37年
全 国	2,130 (100.0)	1,333 (100.0)	1,645 (100.0)	2,025 (100.0)	1,606 (100.0)	1,621 (100.0)
鹿児島県	2,153 (97.1)	1,287 (96.3)	1,629 (91.9)	2,042 (98.8)	1,640 (100.9)	1,564 (93.7)

(農林省 各年度農村物質調査より)

この37年の豚価暴落は生産者に甚大な打撃を与えて、その後の立ち直りをおくらせている原因となっていることはもとよりであるが、流通業者としての家畜商と農協に対しても大きな打撃を与えた。しかしその打撃を与え

る程度が異っていた。家畜商には甚大な打撃を与え、農協には軽微な打撃に止まったのである。この差は両者の流通サービス提供の差異による。家畜商は現金の魅力をつるに発揮する買取方式をとっているのに対して、農協は無条件受託販売方式をとる。前者は価格騰貴による利益を獲得するが、他面値下りによる危険負担を殆んど全面的に行う。後者は値上りによる利益の大部分(1-差額×手数料率)を農家に還元する代りに、価格下落の殆んど全部を農家に転嫁する。いずれも値上りの時には販売活動を活発にして(すなわち流通サービスの供給を増加して)、平常の流通サービスの対価をも値上りの差額から回収する。平常に供給するサービス(金融や指導をも含めた全流通サービス)が少なければ、値上りによって回収すべきその対価も相対的に少なくとも済む筈である。実質的な指導サービスの提供においては家畜商に一步を譲っている農協の無条件委託制度の経済的な意味の一つはここにある。

その代りに値下りの時には、農協は販売活動を消極化し、値下りによる損失の増大を喰止めようとする。値下りがあれば、取扱い頭数が同一ならば少なくともその値下り差額に手数料率を乗じた額だけ収益の減少を来たすが、それよりも農協がおそれるのは値下りの責任を問われることである。

現状はどうあれ、たてまえの上からいえば農協が利益をあげれば、それは出資配当なり利用高配当なり、あるいは指導を始めとする各種サービスの提供なりを通して組合員農家に還元される筈である。損失があれば無配当出資をする組合員の損失となる。しかし現実の農協は1人1票主義に表徴される民主主義の原則にもとづいて直ちにその年度の経営成果の責任を問われる。持株数によって票数が割当てられる株式会社のように、役員やその他の資本力をもって株主総会を乗切ることとは許されないのである。

ここにわが国の農協系統組織がロッチディール以来の協同組合原則の重要な一つである市価主義を放棄して、利用高配当とは両立できない実費手数料主義あるいは無条件委託販売方式なるものを生み出した根本的な理由を見出すことができるであろう。

これに比べて家畜商は豚価が下落しても流通サービスの供給を減少させることができない。零細で技術水準の低い肉豚飼養農家に喰込むために、常時最強力な手段として仔豚の供給と預託を行っている以上、値下がりがあったからといって肉豚を引取ることを拒否できないのである。極力買い叩くにも永年かかって育てた「小屋」を一度に失う愚策は行いがたい。ましてや現金の魅力を発

揮して買取った後の値下がりや肉豚飼養農家に転嫁しようなどとは思ってもよらないことである。値下りによる損失のすべてをもちに受けてしまうのである。

もっとも、家畜商の買取り後の肉豚の飼養日数はきわめて短いもので1頭当たりのこの形の損失は大きいものではないにしても、ズルズルと際限なく下落する価格変動の場合には累積額は取扱う頭数が多いだけに莫大なものになる。

しかし豚価の変動に対する農家の対応はこれらの農協と家畜商との両流通業者の対応とは正反対である。農家は高い時には家畜商に売り、安い時に農協に出荷しようとする。ひとり肉豚だけにみられる現象ではない。この現象は両者の提供する流通サービスの対価、すなわち手数料の決定方式に最大の理由があるように思われる。

周知のように、農協系統組織では殆んどの販売取扱い品について、固定比率の手数料制を取上げている。鹿児島肉豚についていうならば、肉豚の販売価格に対して合計2.5%の手数料となっている。(後述する南九州畜産興業または鉄道集荷地への搬入運賃は別に徴収する)手数料制が固定比率である限り、農家が生産物価格から控除される手数料額は、豚価が高い時は多く、安い時には少ない。手数料を構成する事務費・資材費等々はわけても価格変動の激しい豚価とは本来全く無縁である筈である。固定比率の手数料制が矛盾なく存在できる条件は、自他いずれかの力によって価格が維持される時においてである。しかるに現実の農協系統組織は肉豚価格を形成する機能をもたず、また与えられた価格水準においてたとえば自ら冷蔵等を行って価格を維持する機能も殆んど果していない。それは国の畜産振興事業団が担っているが、決して充分ではない。

そこに行くと、家畜商の、販売価格と農家に渡すべき仕入価格との差額として事後的に形成される手数料、しかも平常の指導コストに当たる部分をも差引きたいいわゆるマージンなるものは、きわめて弾力的であって、前述したような対応をとる。

農家にしてみれば豚価の高い時により多く差引かれる農協の手数料を敬遠して家畜商のもとに走り、豚価の安い時には相対的に手数料の安い農協に依存しようとするのである。いずれを利用するかを選択権をもつ農家の対応が決定的になることはいうまでもない。

もっとも土に密着し、種付・仔豚供給・預託等々の多面的な活動を行っている中小規模豚商の打撃は、それでもまだましであった。もっとひどい打撃を被ったのは、これらの中小豚商の上に立って、専ら純粋な流通サービスに専念する大規模豚商であった。特に新興肉豚地帯で

ある嚼喉郡内に大きな地盤をもつ都市部の2大豚商はこの37年の豚価暴落によって徹底的な打撃を受けて破産したのであった。大なり小なりこの傾向は県下全般に見られ、家畜商はそのままで立直りがたい形勢を呈してきたのである。誰かがこの真空地帯を埋め、あるいは弱体化した家畜商組織を強化しなければならないのであるが、それは暴落の打撃を受けることが少なく、群小畜家商の弱体化の中に相対的な力の強化されたものの登場をまたなければならないのである。

しかし、それにしても結果においては36年の畜産物価格安定法の成立によって、畜産振興事業団の機能を正直に、あるいは過度に信頼した家畜商が弱体化し、かえって慎重であった農協の打撃が軽微であったのは皮肉な現象といわなければならない。

南九州畜産興業株式会社の設立と肉豚流通の変貌

南九州の肉豚は、大資本の進出によって先ず強力な支配下に置かれ、昭和36~37年の豚価暴落によって蓄積のない農家経済は起ち上がりかたい打撃を受け、更にこの頃を境としていよいよ明確となった生産構造の立ちおくれから、本格的な停滞期に入ったことは前述した。

特に大資本の進出は、そのもっている加工貯蔵施設の稀少性の効用をフルに発揮して、きめの細かい強烈的な搾取を展開したのであった。

畜産関係機関はようやくこの事に気づき農民資本がイニシアチブをとった流通加工施設の建設を決意した。途中の経過は省略するが、昭和38年5月に各界から出資を行って、南九州畜産興業株式会社(略称「南畜」)を設立した。その資本構成は次の第17表の如くである。す

第17表 南九州畜産興業KKの資本構成
単位 1,000円

出資者別	鹿児島県内	宮崎県内	事業団	業界	合計
県	30,000	11,410	—	—	41,410 (13.0)
市町村	7,240	1,400	—	—	8,640 (2.7)
末吉町	24,950	—	—	—	24,950 (7.8)
農業団体	20,000	5,000	—	—	25,000 (7.8)
畜産振興事業団	—	—	160,000	—	160,000 (50.0)
日本ハム	—	—	—	60,000	60,000 (18.7)
その他	—	—	—	8,000	8,000
合計	82,190 (25.7)	17,810 (5.6)	160,000 (50.0)	68,000 (18.7)	320,000 (100.0)

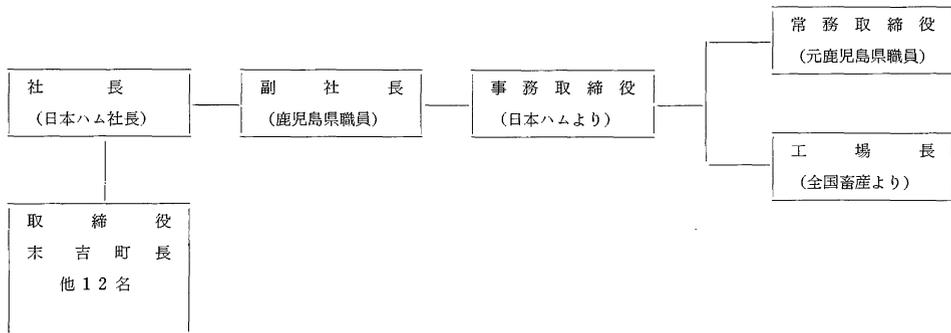
(南畜KK資料より)

なわち、畜産振興事業団が半額の1億6000万円を出資し、鹿児島県と宮崎県とで13%に当たる4億100万円を出資している。また両県の市町村及び誘致した地元の鹿児島県囃吹郡末吉町が10.5%、農業団体が宮崎県経済農協連（500万円）・鹿児島県畜産農協連（400万円）・同経済農協連（400万円）となっている。更に日本ハム（4,200万円）、プリマハム（100万円）、全国畜産（1,500加して万円）、黒豚販売会（100万円）が出資を行って経営に参入。このうち、国・県・町村の公共的立場に立つ23.5%の出資は後配株とし、農協系統組織及び会社の出資は普

通株としている。普通株式の額面総額に対して年8%の配当ができるまでは、後配株に対しては配当しないことになっている。ただし、普通株に対して年8%から10%まで配当する場合には配当できる利益金額を普通株式に対しては1、後配株に対しては13.8の割合で配当することになっており、更に年10%をこえて配当する場合には、普通株と後配株との間に差を設けないことにしている。

役員構成は次の第図の通りである。

第2図 南畜の役員その他構成



そして上記末吉町に1日処理能力肉豚1,000頭の流通プラントの建設にかかり、昭和39年10月から操業を開始した。

南畜に資本参加した各機関の立場を一応略述すれば、およそ次の如くなるであろう。

(1) 畜産振興事業団

畜産振興事業団は畜産物の価格安定をはかることを通して畜産振興をはかるようとするために、昭和36年の第39臨時国会において成立した「畜産物の価格安定等に関する法律」にもとづいて設立された機関であり、指定乳製品・食肉の買入れ・売渡しを行ってその価格を安定することを主要任務としている。食肉については、前掲表のように、35年夏ごろに枝肉kg当たり400円をこえていた豚肉の相場が37年1月には220円にも下落して、このままでは底なしに下がる気配がみえたので、始めて買い出動した。また41年3月にも再び豚価の急落をみたので、第2回の買入れに踏切り、いずれも数カ月で一応の価格安定を果すことができたので、買入れ業務を停止している。更に42年月のいわゆる病原豚問題に端を発した豚価の下落に際しても買支えを行った。この買入れ業務を繰返す過程を通して豚価安定、更には養豚振興に関する事業団の少なえの軽重が問われ、いくつかの重要な変化と新しい課題の提起が行なわれている。

その一つは、折しも同時期に発足した農業近代化資金制度その他の施策が養豚における各種の技術革新と並んで、いわゆる養豚の規模拡大を促進して、養豚界における各種の変化を生んだことである。その最たるものは副業的な養豚とは異り、費用、特に自家労賃や資本利子部分に対する意識が強化され、生産物である肉豚価格についても米価における生産費・所得保障方式による事業団の買入れ基準価格が要求される空気が強くなった。かくして37年の第1回買入れ時期の価格が枝肉1kg当たり220円であったが、41年では基準価格(大宮市場)が320円とされ、価格支持水準の大巾な切上げが行われることになったのである。

しかしこれらの過程を通して新しい問題が生まれてきた。誌面の都合上詳細は他の機会に譲るが

- ① 豚肉の卸・小売両価格間の相関度が低下し、両価格が別個な動きをする度合いが高くなった。なお小売段階でのマージン率が上昇している。
- ② 卸売市場間の変動巾が縮少した。
- ③ にも拘らず、卸売市場と産地との相関度が依然として低い。

これらのことは、従来主要市場において肉豚卸売価格の支持を行うことを通して肉豚経営の安定をはかり、よって畜産振興をはかり得るとしてきた畜産振興事

業団に深刻な反省を与えるものであった。卸売価格と小売価格との間の関係については、特に小売価格が不適当である場合には、1回に1トンに限って小売放出できる以外に事業団としてその機能を果たし得る場がないが、市場と産地間については、単に産地において枝肉を買入れ、保管できるに止まらず、「畜産物の価格安定等に関する法律」の第12条によって、「畜産の振興に資するための事業に対する助成等に必要の業務を行うことができる」ことになっている。この条文を活かして、自ら枝肉流通の場にとび入り、買入れ枝肉の基地を確保するとともに、最も市場条件の恵まれない南九州の地において自ら流通業務を担うことによって産地にテコ入れすることが畜産振興上効果が大きいと判断されたのである。アダム・スミス以来、永く国家は夜警であることに甘んじた時代とは大巾な変化であるとしなければならない。なぜ畜産振興事業団が現実流通の場において動くところが南九州に選定されたのかは高度に政治的な問題も入り込むことであろうし、本論文においてはふれる必要を認めない。しかし冒頭にかかげたような南九州の異質な低い農業生産力と、そこにおいてもっている肉豚の特別な重要性と、更に立ちおくれた流通構造とは、単に地方行政や農協系統組織のみの力をもってしては克服しがたいものであったと判断せざるを得ない。民主々義的な平等の思想が浸透するさなかにあつて、南九州の立ちおくれた生産力構造を放置しての地域格差の是正はあり得ず、具体的な経済活動を行い得る数少ない政府の機関の一つとして、畜産振興事業団が南九州畜産興業株式会社に半額出資して、他の共同出資者を補強し、それを通して南九州の肉豚振興をはかろうとしたものである。

(2) 日本ハム

日本ハムは旧徳島ハム・鳥清ハムの両社が39年に合併してできた会社である。主に関西方面に施設・地盤もち、それだけに関東資本に比べて立ちおくれる傾向があった。この立ちおくれを取戻して業界の序列を維持するためには、肉豚の王国九州に原料と精肉供給の基地を求めて進出することが必要とされたのである。しかし南九州には既に数年前に既述の全国畜産とプリマハムが進出しており、強力な集荷網を張って、尋常一様の形では進出しがたい。

幸い現在長は鹿児島県末吉町出身であり、地元とのなじみも深く、関係各方面の要望もあって南畜への資本参加に踏み切ったのである。特に他の資本参加各機関がいずれも食肉処理、加工関係の技術に乏しい関係から、そのもっている最新の技術の稀少性が高く買われ、工場の施設設計から設立後の運営にいたるまでが日本ハムの

技術及び要員提供に期待されたのである。

(3) 全国畜産

資本金の4.7%を出資している全国畜産は従来阿久根・加世田・志布志にそれぞれ工場をもっていたが、工場郡の分散運営はロスが多く、効率の低い大隅半島の志布志工場を分離して南畜の子会社にするという了解のもとに南畜に資本参加し、南畜の製品を買入れることになった。

(4) 黒豚販売会

鹿児島県の県外移出の唯一つの市場である東京都下食肉小売商約300をもつて構成される組織であり、芝浦の有力な食肉卸商のイニシアチーブによって運営されている。従来から鹿児島県産パークシャーの最も有力な売込み先になっている。南畜製品の買入れのために、関係機関の勧奨もあって設立に当たって資本参加することになった。

(5) 農協系統組織

南九州養豚の振興が顕著であった昭和30年代初め、農協系統組織は大資本の南九州進出に大きな期待を寄せた。しかし前項において指摘したように、大資本の進出は決して農協系統組織の強化には役立たず、却つて自らの組織の分断を招き、弱体化を結果したのであった。強力な指導機能を発揮し得ず、また個有の流通プラントをもたず、全く右から左に生産物を動かす手数料業者化したために、指導機能を備え、種豚・受託分娩等々のプラントによって装備された家畜商との競争において後塵を拝する結果となったのは当然のなりゆきといわなければならない。

ここにおいて陣容を建て直すためには、南畜設立の好機をとらえて農協系統組織を打って一丸として資本参加を行い、内外にその姿勢を示し、更にできるだけ南畜を系統出荷の拠点としなければならない。遂に南畜設立にイニシアチーブはとり得なかったけれども、さればといって系統組織のみで、各府県並みの独自の流通プラントをつくるには、組織内部の条件が整備されていない。このことは特に鹿児島県側に多く、たとえば県連段階において、経済農協連合会と畜産農協連とが、かなり機能分化しているとはいいながら併存しており、また畜産農協連内部では県畜連と郡畜連とが必ずしも密着が充分とはいいきれない傾向がみられる。それだけに農協系統組織内部の矛盾をもちながら、出資構成においても均衡を保った上で、一応関係機関が揃って参画するという形をとらざるを得なかったのである。

(6) 地元行政機関

県・市町村については、南畜が地元産業の振興に役立

ち、しかもそれが極端に資本の側にもまた農協系統組織の側にも傾斜しない限り、そしてまたそういう傾斜がない見込みであったから、資本参加を拒む理由はなかった。特に昭和36年に、岩手県が県各農協連合会と盛岡市とを誘って株式会社岩手畜産公社をつくって以来、地方行政機関が参加する枝肉センターの設立はもはや珍しくないほどに多くの先例をもっていたのである。

県はいわずもがな、市町村も南畜との距離と行政区域の大きさに応じて出資割当てに応じたのであった。

南畜の原料肉豚の仕入れは農協との契約によって、無制限に一元的な集荷を行うことになっている。鹿児島県では県畜産農協連が、宮崎県では県経済連がそれぞれの管内単協との連絡をとって出荷日を調整し、計画出荷を行っている。

出荷先は第18表に示すところであって、会社関係としては最大の株主である日本ハムに枝肉の約40%、カット肉の約90%を出荷している。販売価格については、最も重要な点であるが残念ながら明らかにし得ず、本論文の最大の焦点を失っていることを告白せざるを得ない。今のところは推測する以外にないのであるが、恐らくは市場に出荷するよりはかなり安く供給されているのであろう。食肉加工資本が市場を経由して原料を仕入れている部分はきわめて少なく、事実上限界部分であることから判断できるところである。換言すれば、特約的な販売方法によって、価格を犠牲にして安定出荷という得がたい安必効用を得ていることになる。その代りに、現地処理と枝肉輸送によって生み出される差額地代増加の一部分

第18表 仕向先別製品出荷数量

仕 向 先	枝 肉		カ ッ ト 肉	
	トン	%	トン	%
日 本 ハ ム	539	(41.1)	613	(88.6)
全 国 畜 産	424	(32.4)	—	—
黒 豚 販 売 会	135	(10.3)	—	—
そ の 他	213	(16.3)	78	(11.4)
合 計	1,310	(100.0)	692	(100.0)

(南畜資料より)

が、市場が限定されることによって仕向先に吸収されることになる。

ただ、農家に提示される買取り価格は当初は当日の芝浦価格の25円引きとして契約が結ばれた。南畜が操業を開始した昭和39年当時において、全国畜産及びプリマハムはいずれも前日の芝浦価格の45円引きを取引条件としているのに比べれば、前日と当日との間に価格に変化ない場合にはkg当たり20円の差となる。1頭当り枝肉量を49.2kgとすれば、まさに1頭について984円の差となり、

大きな条件の変化というよりない。南畜のこの取引条件の設定に、全国畜産及びプリマハムも直ちに呼応した——ただし前日と当日との差を残したままに。

南畜の手によって引き起されたこの取引条件の改訂は大きな変化を招いた。ここでは詳述を避けるが、南畜の所在する大隅半島、中でも地元末吉町を中心とする嘯喉郡一帯は第19表の如くにわかに肉豚ブームをまき起こし、市町村・農協の活発な肉豚流通の展開を招くのである。

更に設立第2年度、すなわち40年の4月からは、南畜の買入れ基準価格はそのままに維持しながら、月別目標集荷頭数を設け、この契約頭数の120%までは無条件に引取ることとし、その代りに契約頭数を達成した場合には基準価格にkg当たり10円を加算し、割った場合には逆に10円を差引くことになった。実際には契約頭数を割ったことがないから、事実上kg当たり10円の値上げとなり、それだけ農家の手取り額をふやすことになる。もともとは出荷奨励金の意味であったが、系統農協組織がこれに呼応して集荷活動を強化し、自らのものにしたのである。

もっとも南畜の経営のすべてが、南九州の肉豚に光明をもたらしたのではない。先ず、基準価格の設定において、芝浦価格を取上げたことは、前述の大資本同様に南九州の系統農協組織を総ぐるみにして芝浦の亡霊に売渡したことであって、他に基準価格を求めがたい事情は了解できるにしても、責めを逃がれることはできないであろう。

第19表 地区別農協肉豚取扱高の変化

地 区	39 年 度		40 年 度		増 加 寄 与 高	
	千円	%	千円	%	千円	%
鹿 児 島	10,569	—	10,079	—	- 490	(-0.1)
指 宿	107,146	—	107,366	—	220	(0.1)
川 辺	192,982	—	187,894	—	- 5,088	(-1.2)
日 置	60,562	—	65,029	—	4,467	(1.1)
薩 摩	102,705	—	95,439	—	- 7,266	(1.8)
出 水	40,706	—	34,295	—	- 6,411	(1.6)
伊 佐	52,452	—	109,710	—	57,258	(13.9)
恰 良	99,663	—	152,210	—	52,547	(12.7)
嘯 喉	93,853	—	291,553	—	197,700	(47.8)
肝 付	94,069	—	226,619	—	132,550	(32.1)
熊 毛	27,294	—	25,858	—	- 1,436	(0.3)
大 島	24,941	—	13,341	—	- 11,600	(2.8)
合 計	906,942	—	1,319,393	—	412,451	(100.0)

(鹿児島県 農協要覧より)

以上を要約すれば、南畜の設立は、一部営利会社の資本参加があるとはいえ、肉豚流通過程における一応の農

民資本の集積であるといえるであろう。肉豚という生産物が最終的な消費財である豚肉になるためには、どうしても通らなければならない屠殺・解体、場合によっては加工・貯蔵という生産行為がある。その生産程が完全に資本によって担われている限り、そしてそこに完全競争がア priori にない限り、徹底的な搾取は避けられない。上述のような生産行為を含む流通を広い意味の生産と呼ならば、南畜の設立及びその経営は農民がかなりにイニシアチブをとるところの新しい生産関係の確立と呼ぶことができるものである。新しい生産関係なればこそ、それがなかった場合に比べて生産物価格をより有利に販売し、生産費用を差引いた余剰を増大し、生産力の発展に結びついており、したがってまた農家の農協利用率の向上につながっているのである。

農家の生産した生産物を販売するのに、なんらかの生産を伴わない種類のものであるならば、価格条件を決定するものは一にかかって取引単位の大小であろう。現代の農産物の市場条件では取引単位が大きければ大きいほど有利な価格を実現できるものとして形成されている。たとえば青果物、特に包装・輸送という単純な生産行為しか必要としない野菜の場合にこのことがよく妥当する。どの組織が、どの集団が、どの産地がよく大量・統一・継続の原則を確立して出荷を行うかが価格を、したがって最終的な競争力を決定する。

しかるに、一度かなりの生産行為を終ることなくして最終的な消費財となりがたい農産物については、若干条件が異なる。そのような生産行為を資本が担うか、農民自らが担うかが大きく価格条件を左右するのである。

典型的な農民資本の集積として自らを位置づけてきたわが国農協は、しかしながら、このような一口に流通と称される生産行程に自主的に取組むことに甚だ消極的である。生産設備をもつことによって負わされる危険負担を本能的に回避しようとする。明治33年の産業組合法成立以来、特に戦後の農協によって受けつがれて強化された行政依存の傾向は容易に拭われがたいのである。しかも市町村から県へ、県から全国へと段階が進むほどこの傾向が強い。

特に食肉加工、就中屠殺を伴う流通行為は一般に敬遠され、特殊に封鎖的な一部分の資本に独占され易い。この生産行為に食肉資本とは異質な農協、すなわち農民資本の集積がたとえどのような形においてにせよ立入ることは、それだけでも大きな独占体制の切崩しになる。ここで主題とした南畜の設立と経営とが最もよくこれを証明しているのである。

ただ、南畜の場合には、国、県、市町村という一応の

中立的な立場にある機関を除いては、その資本構成において食肉資本と農協資本との比率は約10:7である。それだけに農協陣営が農民的利益の擁護にフルに機能しがたい厳然とした壁があることは認めざるを得ない。それだけに前述した計画的な集荷活動や、後述するように最近では枝肉の販売活動を通して実力を蓄え、南畜に対する発言権を強化し、そして南畜の中にある食肉資本に対応せざるを得ないのである。

しかしそれならば、呉越同舟ともいべき南畜のような組織をなぜ作ったのであろうか。農協陣営が総資本の7.8%しかもたないで、農民的利益の擁護を十分に果し得ると期待したこと自体が誤まりではなかったか。この論文ではこのような問いには答えられない。ただ前述したように農協系統組織はこのような施設を自らつくることに甚だ消極的である。その上、鹿児島県では県連台会段階において畜連と経済連とが機能分担とはいいいながら並存して結果的には互いにけん制し合い、畜連組織においても一元化されたものではない。農協系統組織内部の矛盾をそのままに南畜設立にもち込み、出資構成においても勢力均衡を保たざるを得なかったほどである。

ことここに至ると、農協系統組織の一つの頂点をなす全国販売農協連合会の姿勢が問題とされよう。昭和36年以降、次の機会に詳述するであろう岩手畜産会社（県、農協各県連台会の協同組織）を始めとして各道県に設立された枝肉センターに対して、全販連の対応はきわめてまちまちであった。各枝肉センターの構成員や経営がそれぞれの地方の特殊事情を反映しており、それだけに全販連としても各個に対応せざるを得なかったのであろう。しかし各道県枝肉センターのかなりのものは農協系統組織が中心であるかまたはかなりのウェイトをもって参加しているものが多い。ということは全国段階においてでなければ調整しがたい食肉の出荷・貯蔵において、その機能を担うべき全販連が単に品物を右から左に移して手数料を稼ぐ手数料業者化することに満足している。まさにそのことに対するきびしい批判のあらわれに他ならない。全販連は茨城食肉協同株式会社等いくつかの県段階の流通プラントに参加しているが、資本参加の程度はいずれも微弱であり、せいぜいが、枝肉を自らの流通経路にのせることができる最少限の程度にすぎない。それだけに各道県枝肉センターを組織して一元的な出荷をはかることもできず、したがって36~37年頃から目立ってきた系統農協組織の枝肉センター間の競争激化を手をこまねいて傍観している現状である。いわば各系統枝肉センターが分断されたままに個別資本に、そしてそれを通して食肉関係の総資本に対応しているのである。

以上に述べてきた南畜の農協障壁からみた苦難も、要するにまだ全国的な規模において農民資本が確立されていないことから派生する苦難の一つなのである。南畜は系統組織の頂点であるとともに、同時に個別資本にとっては国の力を籍りてつくり上げた拠点であり、それぞれの立場と利益とをミックスした中間的な存在といわなければならない。

あ　と　が　き

この論文は筆者が現在研究中の「肉豚流通の展開構

造」の研究中南九州の部分の、更に筆者の執筆担当部分の一部を、関係者の了解を得てとりあえず第1報としてまとめたものである。与えられた紙面の都合上、多くの統計を用いた部分は他の機会に譲ってここでは割愛せざるを得なかった。

なお、研究領域の特殊性とこの大学における研究費配分の現状とから、事実上研究の機会を閉されている筆者等に対して、研究の機会と便宜とを与えていただいた鹿児島県および同県畜産農協連に心からの御礼を申し上げたい。